

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年3月1日(2018.3.1)

【公開番号】特開2017-225528(P2017-225528A)

【公開日】平成29年12月28日(2017.12.28)

【年通号数】公開・登録公報2017-050

【出願番号】特願2016-122356(P2016-122356)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月16日(2018.1.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行う遊技機であって、

特定期間ににおいて楽曲を再生可能な楽曲再生手段と、

ーの楽曲を、楽曲の一部であって該楽曲の先頭とは異なる特定部の音声を示す特定部データを含む、複数に分割された音声データとして記憶する記憶手段と、を備え、

前記特定期間ににおいて再生される楽曲を複数種類の楽曲のうちから選択可能であり、

前記楽曲再生手段は、

楽曲選択時においては前記特定部を再生可能で、

前記特定期間ににおいては前記複数に分割された音声データによりーの楽曲を再生することを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

(1) 上記目的を達成するため、本発明に係る遊技機は、

遊技を行う遊技機(例えばパチンコ遊技機1など)であって、

特定期間(例えば大当たり遊技状態における期間など)において楽曲を再生可能な楽曲再生手段(例えば、図17のステップS634を実行する演出制御用CPU120など)と、ーの楽曲を、楽曲の一部であって該楽曲の先頭とは異なる特定部の音声を示す特定部データを含む複数に分割された音声データとして記憶する記憶手段(例えば、図19(A)に示すように、サビ用データを含む複数の音声データを記憶するROM121など)を備え、

前記特定期間ににおいて再生される楽曲を複数種類の楽曲(例えば、図18(C)に示す楽曲A~Fなど)のうちから選択可能であり、

前記楽曲再生手段は、楽曲選択時においては選択中の楽曲の一部であって該楽曲の先頭とは異なる特定部を再生可能で(例えば、演出制御用CPU120が図17のステップS

6 2 8 を実行することなど)、

前記特定期間においては前記複数に分割された音声データを繋げて一の楽曲を再生する  
(例えば、演出制御用 C P U 1 2 0 が図 1 7 のステップ S 6 3 4 を実行することなど)、  
このような構成によれば、楽曲選択時の演出効果を向上させることができる。